

令和7年第1回沖縄県教育委員会（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

令和7年1月16日 午後3時開会
午後4時35分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育庁 半嶺 満 委員 比嘉 佳代 委員 大城 進
委員 宮城 光秀 委員 辻上 弘子 委員 小濱 守安

(2) 欠席委員

なし

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監 田代 寛幸 教育指導統括監 崎間 恒哉
参事 諸見 友重 参事 宮城 肇
総務課長 平田 直樹 学校人事課長 池原 勝利
学校人事課小中学校人事管理監 城間 優 働き方改革推進課長 上江洲 寿
県立学校教育課長 屋良 淳 県立学校教育課特別支援教育室長 浦崎 達夫
義務教育課長 新城 高広 保健体育課長 金城 正樹

4 議事関係

(1) 開会

半嶺教育長が開会を宣告した。開会后、令和7年1月1日付けで教育委員に就任した小濱守安委員が就任挨拶を行った。

【小濱守安委員就任挨拶】

○小濱委員 よろしくお願ひいたします。1期目は緊張し、コロナ禍ということもあり、とても大変な仕事だと思いながら務めてまいりました。教育委員の立場から、子ども達のいじめや不登校の問題を医者とは全く違う視点で勉強させていただきました。また、医療でも抱えていた働き方改革の問題を教育現場でも抱えているということが分かり、色々な体験をさせていただきました。今回2期目となり、今度はインフルエンザが流行中であり、状況は1期目とやや近いのではと思っております。また、いじめや不登校の問題は、今もかなり大きい問題だと考えており、なかなか改善しないことが見えておりますので、医療の立場から提言等できればよいと思っております。また、働き方改革に関して、ピースフルプランという素晴らしい計画の経過を見させていただけることも、嬉しく思っており、良い結果が出ればよいと考えております。私は現在、障害児の施設に勤め、そこにいる子ども達の就学等の問題について多々相談を受けております。その視点も踏まえて、教育委員会の中でいろいろ教え

ていただいたり、疑問等をいろいろ提言できればいいなと思っております。また、4年間よろしく願いたします。

(2) 非公開の決定及び議事日程の決定

議案第1号、議案第2号、議案第3号は人事に関する案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第7項の規定により非公開とすることが全会一致で決定された。また、議事日程は会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

(3) 令和6年第15回議事録の承認

全会一致で、令和6年第15回議事録を承認した。

(4) 議事録署名人の指名

半嶺教育長が比嘉委員を議事録署名人に指名した。

(5) 教育長職務代理者の指名

「沖縄県教育委員会会議規則」第2条の規則により、半嶺教育長が、小濱委員に替えて比嘉委員を教育長職務代理者に指名し、比嘉委員はこれを受諾した。

比嘉委員は、教育長職務代理者の事務を行う際には「沖縄県教育委員会会議規則」及び「沖縄県教育委員会会議傍聴人規則」の規程による教育長の権限に属する事務を除く事務について、教育管理統括監に専決権限を付与することを宣言した。

(6) 報告事項

報告事項1 令和6年第4回沖縄県議会（11月定例会）における質問等概要報告について

【説明（総務課長）】

令和6年第4回沖縄県議会（11月定例会）における質問等概要報告について資料に基づき、報告を行った。

【質疑等】

○比嘉委員 29番の県立特別支援学校を福祉避難所にする場合の市町村との連携等についてお聞きしたいのですが、私は現在息子が特別支援学校に通っており、保護者間で福祉避難所に関する陳情の署名について、回ってきました。県立学校を福祉避難所にするることについての基本的な方針、福祉避難所指定の流れについて聞きたいと思っております。中身を知らないと、現場の先生に負担がいくのではないかという懸念が生じたり、また、流れや責任の所在がわからないまま動いているところがあります。また、33番の医療的ケア児の通学方法と現状と課題についてお聞きします。医療的ケア児の通学送迎などに関して、市町村によって補助の状況がまちまちです。市町村ごとの補助の実施状況について、県として把握をしているのか、今後その医療的ケア児が増えていく中で、保護者負担の軽減についてどう考えているかお聞かせ願いたいと思います。

○保健体育課長 29番の県立特別支援学校を福祉避難所にする場合の市町村との連携等につ

いて、お答えします。大まかな流れとして、国の福祉避難所の確保・運営ガイドラインが、令和3年度に改訂され、これまでは二次避難所の扱いだった特別支援学校が在校生等の障害児とその家族が直接避難できる指定福祉避難所となり得ることとなりました。特別支援学校及び市町村教育委員会へ改正の内容について、お知らせしているところでございます。県教育委員会としましては、市町村から特別支援学校に福祉避難所指定の依頼があった際には特別支援学校と情報共有を図りながら、教職員の働き方改革も踏まえ、教職員に負担過重にならないように、学校長と意見交換を図りながら、可能な範囲で福祉避難所の指定に向けて協力してまいりたいという立場です。また、福祉避難所に指定する際の流れについて、福祉避難所を含む指定避難所は市町村が指定し管理運営を担うこととなっており、県立学校が指定避難所となる場合は、市町村と各学校において協定を締結することとなります。11月6日に美咲特別支援学校保護者等の有志の会の皆様から県教育委員会に対し美咲特別支援学校を福祉避難所に指定するために、沖縄市と協議を進めること等について要望書の提出がございました。主体は市町村になりますので、沖縄市から美咲特別支援学校を福祉避難所に指定したいと依頼があった際には、学校長と情報共有しながら教職員の役割等を確認し、市町村が行う水や食料品の確保等も含めて、学校と連携・協力し対応していきたいと考えております。

- 県立学校教育課特別支援教育室長 33番の医療的ケア児の通学方法に係る現状と課題についてお答えします。通学に関する市町村の補助の状況について、市町村ごとの福祉サービスの取組等、具体的な支援内容や利用時間等の詳細については、把握できておりません。現状としまして、市町村の小中学校に在籍する医療的ケアの子ども達の通学は保護者による送迎と一部福祉サービスの利用により対応されていると認識していると思います。また、県教育委員会としての医療的ケア児の通学にかかる保護者の負担軽減については、現在特別支援学校に在籍する医療的ケア児の保護者の負担軽減等を踏まえて、通学の在り方、通学支援の在り方について、他の都道府県の取組等を情報共有しながら研究しているところです。関係市町村と情報共有を図っていききたいと考えています。
- 比嘉委員 医療的ケア児の送迎は負担が重いという保護者、働きたいけど働けないという保護者もあり、人手不足の世の中でもあるので、いろいろなサポートで軽減され、通学しやすい環境になったらいいと思っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。福祉避難所に関しては、ある程度わかりました。市町村から県にということを確認いたしましたので、保護者から話があったときに共有できればと思っております。ガイドラインでは在校生とその家族ということで、私たち保護者等の要望は卒業生まで受け入れてほしいとありますが、課題がまだあると思いました。災害があったときに障害児が安心して避難できる場所が広がってほしいと感じましたので、引き続きよろしく願いいたします。
- 大城委員 番号56の質問要旨に対する答弁から、理数離れの対応含め科学技術人材の育成に向けた本県施策や女子生徒の理数教育推進への対応を共有したいと思います。まず、科学の楽しさや奥深さを体験させる沖縄科学技術向上事業の沖縄科学グランプリと先端施設派遣の対象校は全ての県立高校、また令和5年度グランプリ出場校、出場チームと先端施設派遣実績は、それぞれ過去最多と理解してよろしいでしょうか。

- 県立学校教育課長 沖縄科学グランプリと先端研究施設派遣研修につきましては、公私を問わず全ての高校生が対象となっております。いずれも高校1、2年生が対象でございます。実績ですが、令和5年度学校数が21校、21校から27チームが参加しております。生徒の合計は183名、これは参加学校数、チーム数ともに過去最高でございます。加えて令和6年度ですが、20校27チームということで、学校数は1校減りましたが、参加人数が187名となり、人数は過去最高になっております。つくばの先端研究施設への研修派遣ですが、令和5年度が22校、32名の派遣、学校数につきましては過去最多でございます。令和6年度は21校、28名の派遣を予定しております。
- 大城委員 次に女子生徒の理系分野選択課題等への対応として、性別に関わらず多様な進路を選択する理数教育やキャリア教育の充実に取り組むという方針は、大事な視点かと思えます。その関連で今後のスーパーサイエンスハイスクール、SSH事業の方向性に関する令和3年有識者会議報告書は、本事業を「国際的に活躍し得る科学技術人材を育成する役割と共に、文系・理系といった枠にとらわれずに、高い科学的な探究能力を備えた人材層を厚くする」更に「女子生徒の理数系教育の推進という観点では、女子生徒の活躍する姿が多くみられるSSH指定校に期待される役割は高く、我が国の科学技術・イノベーションを多彩な人材を多様化する可能性を大いに秘めている」としています。そこで質問ですが、令和6年度本県SSH校第三期指定、球陽高校・球陽中学及び二期指定、向陽高校それぞれの事業対象として、生徒や設置学科の参加はどうなっていますか。
- 県立学校教育課長 球陽高校、向陽高校両校の生徒の参加はございます。ただ、所属学科別には把握しておりません。
- 大城委員 本県SSH2校で構想された科学研究者との出会いや、体験型の実習、理系分野における性別に関わらないキャリア形成の取組等は、有識者会議提言や本県施策と基本的に方向性を同じくするものです。今回の教育長答弁で、理系大学への進学率の上昇や理数離れ改善傾向の言葉は、多くの生徒や教科担当者に今後の励みになることと思えます。今後も所管課にはSSH校事業含めた本県独自の多様な科学・理数教育の充実に取り組んでいただきたいと思えます。よろしくをお願いします。
- 宮城委員 18番の教職員の精神性疾患による病気休職者等について、令和3年度から令和5年度の公立学校教職員の普通退職者数及び早期退職者数が、令和3年度が135人、令和4年度が194人、令和5年度は従来の定年年齢である60歳で退職した人を除いて199人ということで、この3年間で増加傾向が伺えると思われまます。その際に、退職理由の調査を行っているのかお聞きしたいです。退職理由が育児や介護等によるものか、業務負担によるものか等がわかれば退職に対する対策がとれるのではないかと思われまますがいかがでしょうか。
- 学校人事課長 退職理由について、個々の理由等もありますので具体的に調査は行ってないところではありますが、一部の聞き取りによっては、体調不良、家庭の事情、転職等が要因

になっています。今後の調査実施可否については、プライバシーの問題等ありますので、慎重に検討していきたいと考えているところでございます。

○宮城委員 59番の学校教育と貧困問題の対象について、沖縄県の高等学校卒業時の進学率が73.5パーセントから75.4パーセントということでしたが、高校を卒業した生徒の進学率及び就職率について全国との比較をお聞きしたいと思います。また、進学も就職もしていない生徒がどれぐらいいるのか、またこのような生徒について卒業後の調査がされているのかどうかをお聞きしたいと思います。

○県立学校教育課長 まず、高校を卒業した生徒の進学率から説明します。進学率については令和6年3月に卒業した生徒、沖縄県の場合は75.6パーセント、全国が81.2パーセントで、5.6ポイントの差がございます。なお、10年前は全国との差が約10ポイントついておりましたので、次第に縮まっている状況です。就職率については、令和6年3月卒業は沖縄で13.6パーセント、全国14.0パーセント、0.4ポイントの差でございます。この状況もこの10年は全国との差が1ポイント前後で推移しています。続きまして、進学も就職もしていない生徒の割合ですが、進路の未定、未決定者ということで数字をとっており、令和6年3月卒業は10.6パーセント、この中には進学希望があるが浪人中という場合、進学に向けて塾に通う等して勉強はしているが、合格には至っていないという数字が含まれております。卒業後の生徒の動向については、高校の在籍は外れますので、例えば浪人をして大学受験に向けて頑張っているという場合には、元いた高校の進路の先生に相談するなどのつながりがあるので、そういうところは情報交換をしながらカバーできるのですが、卒業生全てはカバーできない状況です。

○宮城委員 卒業後の生徒の状況をなかなか追えないという事情があるかと思っておりますけれども、ぜひそこもできる限り努力をしていただいて、進路未決定の生徒達について対応していただければと思います。

○辻上委員 19番の県立学校における月平均80時間を超えた時間外勤務の対策等についてということで、私も理解しているつもりではございますが、改めて具体的にどのような対策・取組がなされているのかということをお聞きしたいです。また、各学校の現状把握とそれに対する指導助言というのはどのように行われているのかをお聞かせいただけたらと思います。

○働き方改革推進課長 県立学校にかかる月80時間を超えた時間外勤務対策等に関する答弁の中で具体的にどのような取組を行っているかということですが、県教育委員会で指導している取組と、各学校が実情に応じながら取り組んでいる取組のふたつを分けて説明させていただきます。まず1つ目、県教育委員会では、昨年度、県立学校職員の時間外勤務の上限を月45時間、年360時間と定め、更にその時間外で業務が収まるように適切な管理を行うことを、委員会の規則で決めました。また、規則の改正としては、今年度から実施している県立高等学校の春季休業期間をこれまでより4日長くし、年度末の業務時間を確保し

て教職員の負担軽減を図っているところもあります。これも今年度からになります。働き方改革関連予算が今年度は前年度の2倍になっておりますので、教員業務支援員等の各支援スタッフの配置拡充や、ICTを活用して校務を効率的に処理するために教職員一人ひとりのPC確保や学校の通信環境の整備等、教育DXを推進しています。更にまた研修の持ち方も常に見直し、研修内容の精選、オンライン、オンデマンド等のICTの活用等を進めているほか、各学校の作成する書類等についても見直しを行い、例えば各学校で全ての授業ごとに作成されていた年間指導計画シラバスの見直しも行っております。次に各学校の実情に応じた取組として、試験の採点アプリやシステムの導入、欠席届等の保護者との連絡手段のデジタル化、これも校務DXの推進の取組になります。また、日課表の見直し、朝のSHRや毎日の清掃活動等の必要性を踏まえて見直したり、年度始めの短縮授業の設定など柔軟な年間指導計画を各学校で策定して、取り組んでいただいております。部活動につきましては適切な活動時間の徹底、学校単位で参加する大会を精選していることもあります。今回の答弁では月80時間を超える時間外勤務を行った職員に対しては各学校と連携して、昨年度の途中から、管理者による個別の面談、支援の充実強化に努めていただいております。各学校と情報交換させていただくときに、取組を充実強化してやっていると報告を受けているところです。昨年度から取り組んできた主な取組は以上になります。今後も引き続き取組を強化するために校長会、教頭会との連携等を通じて、更に進めていきたいと考えているところです。以上になります。

○辻上委員 着々と取組を積み重ねていらっしゃるところが素晴らしいと思います。校長がリーダーシップを発揮しながら教職員と協力して45時間以内への削減を進めていくことがポイントだと思いますので、作成されたピース・リストをひとつひとつ試しながら改善していく、そしてまたそれを継続、指導助言も続けるということにぜひ力を注いでいただきたいと思います。続いて、46番の地域の伝統文化や観光産業に教育を取り入れている実践例について、具体的にどんなことをやっているのかや課題、メリット等をぜひ教えていただけたらと思います。お願いします。

○県立学校教育課長 地域の伝統文化を教育に取り入れる実践例ですが、南風原高校においては郷土文化コースを設置しており、郷土、伝統芸能に特化し、教育課程の中で展開していくことを進めております。郷土の文化、歴史の学習を通して地域社会に貢献する人材の育成を図っており、例えば郷土文化を学んだ子どもたちが、地域の福祉施設やまた地域のお祭りなどで歴史等のパフォーマンス等を行っており、呼ばれた先々での生徒たちの評判が非常に良く、子ども達自身もお礼を言われたり褒めていただいたりして、自己肯定感が高まっております。子ども達自身もその地域の文化やいろんな方々とのふれあいの中で学びを得ています。南風原高校は教育課程でやっていますけども、八重山高校や八重山農林高校では、郷土芸能部が同じように課外活動として、地域や県内外の行事で活躍しております。今、メリットの部分を上記申し上げましたが、課題もございまして、嬉しい悲鳴ではありますが、出演依頼が多くさんあり、全てに対応出来ないということがあっていると聞いております。今後とも応援していただければと思っています。

○辻上委員 素晴らしいですね。次の3点がメインだったかと思います。地域への愛着や誇りの醸成ができること、地域産業や伝統を深く知るうえで地元就職やUターン就職の促進になり進路選択の幅を広げることができること、各学校を離れて、例えばハワイ等と異文化交流を学ぶなど、グローバルな視点や観光業の視点などから、国際性の育成ができるという点が大きいと思いました。学校全体で地域を盛り上げながら児童生徒の成長に繋げていくということで、継続してほしいと思います。頑張ってください。ありがとうございました。

○小濱委員 宮城委員の質問と少し重なりますが、15番から18番、教員の多忙化の解消、メンタルヘルスについて伺いたいと思います。精神疾患による休職率は、沖縄県は令和4年度で1.54パーセント、全国は0.74パーセントであり全国の倍程度となっています。残念ながら沖縄県はずっと高いレベルを維持しているのですが、何年もこういう状況が続いておりますので、原因や要因を教えてくださいませんか。

○働き方改革推進課長 全国平均の2倍という本当に高い数字が、ここ数年続いていることを深刻な状況と受け止めております。理由については、我々も検討していますが、やはり調査、検証の手法の問題や、全国的な規模になってしまう可能性から、現時点で県単独で行うことは非常に難しいところであると感じています。ただ、昨年度から取り組んでいる那覇市と連携した国の調査事業においては、那覇市の1,400人余りの先生方を対象とした教員アンケートを実施することができております。回答率が54.1パーセント、700人余りの先生方に回答していただいております。教員になってメンタル不調を感じたこと、感じた経験のある教員が回答者の65.4パーセント、その要因が職場にあるとする回答が、69.3パーセント、更に内容として3つ挙げられております。まず仕事の質であり、10年前20年前と比較して、学習指導、生徒指導が非常に複雑化、困難化、多様化している状況があるかと思います。次に、仕事の量であり、主に勤務時間外の生徒指導や土日の生徒引率等があります。最後に人間関係でストレスを感じたという教員が多いという結果が得られているところです。以上になります。

○小濱委員 ストレスとなっている要因として、仕事の量、質ということをおっしゃっていただけますけれども、昨年からの教職員の採用数も増やすという対策をとって少しずつ教職員の数を増やすように努めているのは、すごく良いことですが、芽が出るまで時間がかかると思います。那覇市と連携して事業も始めており改善に向かっていると思いますが、この状況が改善するまで待っていますと結構な時間がかかりますし、現場の教職員のみなさんにストレスだと思っています。確かに仕事内容の割り振りをいろいろ考えていかれるというのはあるのですが、実は医療職でも働き方改革の中で時間外を減らすために、勤務時間帯にやろうということをやってみましたが、ほとんど休む暇がなくなりました。教職は勤務時間帯にゆとりがないと聞いております。教員ではこの辺はどのように、何かいい方法があるのでしょうか。

○働き方改革推進課長 ご指摘があった通り人員増は働き方改革のひとつの柱になる場所があります。予算や色々な問題もあっていきなり人員を増やすのは難しく時間がかかることを踏まえて、私達が作成した「私たちのピース・リスト2023」では、具体的な50項目の取

組を示しており、その 50 項目の取組に三つの柱がございます。まず 1 つ目の柱が、人員増も含めた人材の確保であり、やや時間がかかると思います。2 つ目の柱が、教育 D X の推進。3 つ目が、学校がこれまで行ってきた業務の役割分担・適正化となっております。1 つ目の人材の確保、人員増はやはり委員のご指摘通り、時間が多少かかるというところではあります。2 つ目、3 つ目の柱、教育 D X の推進、業務の役割分担・適正化の部分も同時に進めていくかたちで働き方改革を全体として進めているところです。具体的な取組につきましては、県内で導入の取組が始まっている複数の教員で担任を受け持ついわゆるチーム担任制や、小学校における教科担任制の取組、試験の採点アプリシステム導入、欠席届等の保護者との連絡手段のデジタル化と校務 D X の推進、そして、I C T を活用した効率的・効果的な職員研修の推進や学校の開門時間や授業時数、通知表等の業務見直しも県内で進んでいるところです。勤務時間外における夜間パトロールや生徒指導の対応の適正化等も関係者で協議を進めているところです。全県的な取組として、部活動の地域展開も推進しているところです。引き続き、3 つの柱で取組を進め、市町村教育委員会とも連携・共働して、地域の実情に応じながら、人材の確保も併せて、着実に推進してまいりたいと考えているところです。以上になります。

- 小濱委員 子ども達のそばにいる教員が仕事を生き生きとできる環境ができるということは、子ども達にとって励みになると思います。沖縄県の未来をつくる子ども達にとって、いい刺激になると思いますので、改革を進めていただければと思います。どうもありがとうございました。続いて、20 番と 22 番の不登校に関して、全国的に増加傾向が著しい状況になっています。県内も過去最多ということで、不登校の理由の中に無気力、不安、生活リズムの不調が理由として述べられています。この無気力というのは非常に大変なことだと思いますが、具体的に教えてください。よろしくお願いします。
- 義務教育課長 不登校の主な理由として無気力、不安、生活リズムの不調があります。この 3 点については、毎年文部科学省が行う問題行動、不登校等調査というのがございまして、学校の教諭が教育相談等で把握した理由です。不安については、学業不振や人間関係、家庭的な要因等があります。県教育委員会としましては、どのような支援ができるかという部分で重要視しているのが、1 つ目に居場所の確保、2 つ目に教育相談体制の充実です。市町村と連携という部分に関しまして、校内自立支援室事業があり、学校まで登校することはできるが、教室までは行けない児童生徒に対しての学習支援や教育相談等を行っております。県内市町村教育委員会においても、同様の事業が行われております。そして、相談体制の拡充としまして、心理的な面から支援するスクールカウンセラー配置事業や環境へ働きかけるスクールソーシャルワーカー配置事業がございますが、引き続き、児童生徒や保護者等の困り感を引き出していく面談を充実させていければと思います。また、学校だけでは解決できない内容に関しましては、医者、児童相談所等とも連携していかなければならないと考えます。
- 小濱委員 不登校に関して沖縄県は全国と比較して非常に悪い状況が続いております。子どもの教育環境として厳しいものがあると思います。現在 I C T を活用したタブレットを各児童が活用していると思いますが、そういうものを活用して、学校に来なくても在宅でも授業

を受けられるようなシステム等を考えていただければと思います。不登校は全国的に増える傾向なので、どの県も国も試行錯誤の最中かと考えておりますが、ぜひ良い方法を考えていただければと思います。

報告事項2 令和6年度実施沖縄県立学校実習助手及び寄宿舎指導員選考試験の実施結果について

【説明（学校人事課長）】

令和6年度実施沖縄県立学校実習助手及び寄宿舎指導員選考試験の実施結果について資料に基づき、報告を行った。

【質疑等】

○大城委員 前年度比で、普通教科区分の受験者数減少の幅が気になりますが、今年度も普通教科と農業の試験区分においては受験者数、最終合格者数、受験倍率等踏まえて県立高校の実習助手として相応しい資質を備えた人物が選考されたのではないかと考えています。他方、昨年度に続き、工業区分における実習助手の一桁台の受験者数と、その減少傾向が気になります。10年余り前の工業区分の当該志望者は、応募資格が短大卒にも関わらず志願者数がおおかた2桁台であったかと記憶しています。質問ですが、工業区分における令和4年度及び3年度の受験者数は、それぞれ何名ですか。そして、今後の対応等についてご教示よろしくをお願いします。

○学校人事課長 まず、工業区分における志願者数ですが、令和4年度が13名、令和5年度が10名、令和6年度が6名となっております。次に受験者数ですが、令和4年度が11名、令和5年度が6名、令和6年度が4名となっております。なお、大城委員がおっしゃった通り、全体的に減少傾向です。工業については1桁台となっておりますので、強い危機感を持っており、令和4年度からこれまで短大卒であった試験資格を高校卒までと緩和しているところでございます。今後につきましては、工業高校の管理者と意見交換しながら、受験者を増やす努力をしていきたいと考えているところでございます。

○大城委員 普通科及び専門学科の実験実習を伴う教科で、質の高い授業や実習を展開するために、準備や片付け等の業務はもとより、教諭の補助を行う優れた実習助手の人材確保と育成は欠かせないと思います。今年度の応募状況から特に工業科の実習助手については、技術系人材の獲得が他業種と競合するという厳しい中ではあるが、当該専門知識や技術等を念頭にしつつ、受験者数を改善するための広報や発掘等の一層の工夫に取り組み、有能で協調性の高い実習助手の確保にご努力いただければと思います。よろしくをお願いします。

報告事項3 令和6年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果報告について

【説明（保健体育課長）】

令和6年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について資料に基づき、報告を行った。

【質疑等】

○宮城委員 2番の調査の対象及び内容で小学5年生が15,630名、中学2年生が11,541名となっており4,000名余りの差があるのですが、なぜでしょうか。

○保健体育課長 スポーツ庁からの結果公表後に調べましたが、昨年度は中学生が13,000名余り、今年度は11,000名余りということで、かなり差があります。提出された学校ごとのデータが国のほうから最近提供がありましたので、確認しますと約1,600名分の報告が今回されていないことがわかりました。昨年度までは紙で回収し、スポーツ庁の委託業者に送るかたちで調査されていましたが、今年度からDX化に伴いWEBでの入力となり、県教育委員会を經由せず学校が直接入力するもので、調査中はどこの学校が未提出か等の情報を持っておりませんでした。次年度に向けて周知し、漏れている市町村教育委員会に聞き取り等の確認を今後やっていきたいと思っております。

○宮城委員 4,000名あまり抜けると4分の1ぐらい抜けているイメージがあります。スポーツ庁のほうにも申し入れをして、できるだけ多くの数値でやっていかれるような努力をお願いしたいと思います。

○小濱委員 運動習慣、生活習慣等の調査もされているようですが、今回は体力のところだけの報告です。そちらのデータもあるのでしょうか。

○保健体育課長 もしご要望があれば、資料をお渡しします。

○小濱委員 睡眠の状況等が不登校等にも絡んでくる可能性がありますので、教えていただければと思います。

○大城委員 報告資料にて、令和4年度以降、小学5年生女子の体力合計点の横ばい状況が見られますが、小学5年生男子と中学男女2年生の合計点については、共に上昇傾向であることから、本県児童生徒の体力・運動能力の向上については本調査結果を活用した着実な取組・推進により、今回の成果につながったのではないかと考えています。その変化に立ち会え、率直に大変嬉しく思っています。そのことを押さえたうえで、体力向上等に向けた今後の取組を五点挙げられましたが、特に(3)体育の授業以外での運動時間が少ない児童生徒等に対する「一校一運動」の推進を挙げています。そのことについては文科省ホームページの同調査報告、運動時間の状況調査結果より本県児童生徒の一週間の運動総時間について、「まったくやらない、0分」の割合が男女ともに全国集計値比で高めの値を示していることから、本県課題に対する当を得たという意味だと思います。質問ですが、学校教育活動全体で行う体力向上に向けた「一校一運動」の意味合いから、例えば学校と連携した個人や家族、地域単位で行われる徒歩通学、スポーツクラブ等の活動は今回の運動一週間総時間調査にカウントされていますか。また、学校教育活動全体で行う体力向上に向けた「一校一運動」の取組事例、その2点についてご教示よろしく申し上げます。

○保健体育課長 徒歩での通学をカウントしていいということになっております。ただ、部活

等を除くことになっており、個人として、要するに授業以外、学校の部活は入らず、個人的な徒歩、家族でウォーキングする等が入るということです。また「一校一運動」の事例として、マラソン大会を計画しそれに向けて一〜二ヶ月くらいを月間としたり、徒歩登校の推進を推奨したり、朝のおはスポとして授業が始まる前にスポーツを取り入れたり、一輪車を推奨したり、体育の授業前に縄跳びをしたり、縄跳び大会に向けて自分で目標を立ててクリアに取り組む等があります。「一校一運動」では、手軽で家庭でも事前に練習できる縄跳びが多い傾向があります。他には、学校において、元気タイムとして、縄跳びやフラフープ、竹馬等を推奨している学校や、朝のおはようジョギングとしてグラウンドを2周程度走っている学校、毎朝のラジオ空手を全児童に推奨している学校もあるそうです。体を鍛える月間として、各自で課題を見つけ、その克服に向けて運動に取り組むことを11月から12月に行っている学校も多くあるようです。

○大城委員 承知の通り、体力は人間の活動の源であり健康の維持のほか、意欲や気力などの精神面の充実とも関係しており、生きる力の重要な要素となるものです。従って運動不足等は単に運動面に留まらず、肥満や生活習慣病などの健康面や意欲の低下といった精神面など、児童生徒が生きる力を身に付けるうえで悪影響を及ぼすことにつながると捉えています。現下、体力の向上と健康の確保を図ることは子ども達の社会を生きぬく力やウェルビーイングを高めるための重要な取組事項でもあり、今後も所管課には本調査結果を施策の検証改善や学校における体育・健康等の指導改善に効果的に役立てていただきたく思います。よろしくお願いいたします。

(7) 議案審議

議案第1号 学校職員の人事について（非公開）

議案第2号 学校職員の人事について（非公開）

議案第3号 学校職員の人事について（非公開）

(8) その他

特になし

(9) 閉会

半嶺教育長が閉会を宣言した。